資料１

21 世紀出生児縦断調査研究会開催要綱

平成３１年４月４日
総合教育政策局長決定
一部改正　令和３年３月２日
一部改正　令和５年３月１５日
一部改正　令和６年４月１日
一部改正　令和７年４月１日
一部改正　令和８年４月１日

１．趣旨

子供や若者を取り巻く環境が、知識・技能の習得や職業に対する意識の涵養及びその後の進路や職業の選択に与える影響等を明らかにするため、「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）」及び「21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）」の調査の内容、実施方法等について専門的見地からの検討を行う「21 世紀出生児縦断調査研究会」（以下「本研究会」という。）を開催する。

２．検討事項

（１）調査の内容について
（２）調査の実施方法について
（３）その他

３．実施方法

（１）本研究会は、別紙の者の協力を得て、上記２に掲げる事項について検討・研究を行うものとする。別紙の者の任期は、原則として２年以内とし、再任を妨げない。なお、必要に応じて、別紙以外の者の協力を得ることができるものとする。
（２）本研究会に座長及び副座長を置き、あらかじめ総合教育政策局長が指名する。
（３）座長は、本研究会の議事を整理する。また、副座長は、座長を補佐し、座長が本研究会に出席できない場合は、その職務を代理する。

４．議事の取扱い

議事については、会議終了後に、議事概要及び本研究会において配布した資料を文部科学省のホームページに掲載することにより公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

５．その他

（１）本研究会の庶務は、参事官（調査企画担当）付において処理する。
（２）本研究会に係る経費は、文部科学省において負担する。

（別紙）

21 世紀出生児縦断調査研究会委員

石　田　賢　示（東京大学社会科学研究所准教授）

座長　石　田　　浩　（東京大学名誉教授・客員教授）

副座長　遠　藤　利　彦（東京大学大学院教育学研究科教授）

加　藤　かおり（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部副部長）

川　本　哲　也（慶應義塾大学文学部准教授）

佐　藤　一　磨（拓殖大学政経学部教授）

辰　巳　哲　子（株式会社インディードリクルートパートナーズ
リクルートワークス研究所主任研究員）

土　屋　隆　裕（横浜市立大学データサイエンス学部教授）

朴　澤　泰　男（国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官）

（敬称略、五十音順）

令和８年４月１日現在